

保護者 様

豊橋市立玉川小学校長 佐野 裕次

令和6年度 暴風(雪)警報, 大雨・洪水・大雪警報, 特別警報・避難情報・南海トラフ地震に関する情報等発令時の児童の登下校について

各種警報が発令または南海トラフ地震に関する情報が発表された場合, 下記のように対応いたしますので, ご承知ください。

| 暴風警報・暴風雪警報 | 大雨警報・大雪警報・洪水警報 | 特別警報 | 洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮の恐れがある場合の避難情報(警報レベル) |
|--|--|--|--|
| <p>(1) 登校前に発令</p> <p>①午前6時00分までに解除 ⇒平常通り登校する。</p> <p>②午前6時00分を過ぎても解除されない場合 ⇒臨時休校とする。</p> | <p>(1) 登校前に発令</p> <p>①原則として, 平常通り登校する。</p> <p>②状況により登校が危険なときは, <u>各家庭で判断する。</u> ⇒登校を見合わせる判断をした場合は, 学校及び班長に連絡する。また, 登校が危険であると学校が判断した場合は, 対応等をメール配信する。</p> | <p>(1) 登校前に発令</p> <p>①原則として, 登校しない。</p> | <p>(1) 登校前に発令</p> <p>【警報レベル3の場合】</p> <p>①原則として, 平常通り登校する。</p> <p>②状況により登校が危険なときは, <u>各家庭で判断する。</u> ⇒登校を見合わせる判断をした場合は, 学校及び班長に連絡する。欠席扱いにしない。</p> <p>【警報レベル4の場合】</p> <p>①午前6時00分を過ぎても解除されない場合は, 臨時休校とする。</p> |
| <p>(2) 登校後に発令</p> <p>①原則として, 保護者引き取り下校とする。</p> <p>②状況を判断し, 最善の対応(教師が付き添い通学団下校, 学校留め置き等)を行う。</p> | <p>(2) 登校後に発令</p> <p>①原則として, 平常通り授業を行う。</p> <p>②状況を判断し, 必要と認めるときは下校する。通学団下校が難しい場合は, 保護者引き取り下校とする。</p> | <p>(2) 登校後に発令</p> <p>①原則として, 即刻, 授業中止, 学校留め置き(屋内安全確保)とする。</p> <p>②状況を判断し, 最善の対応(外部の避難場所への移動, 保護者引き取り等)を行う。</p> | <p>(2) 登校後に発令</p> <p>【警報レベル3の場合】</p> <p>①原則として, 平常通り授業を行う。</p> <p>②状況悪化が見込まれると判断した時点で授業を打ち切り, 最善の対応(屋内安全確保, 外部の避難場所への移動, 保護者引き取り等)を行う。</p> <p>【警報レベル4の場合】</p> <p>①原則として, 即刻, 授業中止, 学校留め置き(屋内安全確保)とする。</p> <p>②状況を判断し, 最善の対応(外部の避難場所への移動, 保護者引き取り等)を行う。</p> |

【南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された場合の対応について】

| 情報名 | キーワード | 情報発表条件 | 学校の対応 |
|-------------|--------|---|--|
| 南海トラフ地震臨時情報 | 調査中 | 南海トラフ沿いでマグニチュード 6.8 以上の地震が発生するなど, 普段と異なる現象が観測された場合 | 各学校は続報に注意し, <u>通常どおり教育活動を続ける</u> 。また, 速やかに日ごろからの地震への備え, 発生時の対応について再確認する。 |
| | 巨大地震警戒 | 想定震源域内のプレート境界において, マグニチュード 8.0 以上の地震が起き, 次の巨大地震に対して警戒が必要とされた場合 | ※校区の状況を確認しながら, 児童生徒の命を守ることを最優先に, 市教委と協議の上, 判断する。 |
| | 巨大地震注意 | 想定震源域の周辺でマグニチュード 7.0 以上の地震が起きたり, 想定震源域内のプレート境界において, 通常と異なるゆっくりすべりが発生したりして, その後の巨大地震に注意が必要とされた場合 | ※校外学習中(修学旅行・野外教育活動を含む)の場合は, 安全な場所に児童生徒を集合させた後, 帰校する。 |
| | 調査終了 | (巨大地震警戒), (巨大地震注意)のいずれにも当てはまらないと判断された場合 | 平常通りの教育活動を継続する。 |
| 関連解説情報 | | — | — |

※暴風警報, 暴風雪警報, 特別警報, 南海トラフ地震に関する情報が発令されたときには, 児童クラブ・のびるん de スクールは開設されません。

※状況に応じて, 対応の仕方について「一斉緊急メール」で速やかに配信します。

※このお知らせは, ご家庭の目につきやすい場所に掲示しておいてください。